

平成28年度 第1回鴨川市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成28年6月24日 開会 午後3時00分
閉会 午後4時00分
- 2 場 所 天津小湊支所2階会議室
- 3 出席者 (1) 長谷川孝夫市長 (2) 村上修平教育委員長
(3) 石井千枝委員長職務代理者 (4) 吉原里夏教育委員
(5) 野田純教育長 (6) 瀧口正勝学校教育課長
(7) 黒野雅典生涯学習課長 (8) 鈴木克己スポーツ振興課長
(9) 山口政美給食センター所長 (10) 羽田幸弘子ども支援課長
(11) 加藤恵子学校教育課主任指導主事
欠席…根本新太郎教育委員

4 開会（瀧口学校教育課長）

会議に先立ち、資料確認ほか、日程についてご連絡させていただきます。

資料につきましては、事前に送付させていただきました表紙が日程となっている本資料となります。なお、本日の出席者については、日程裏面の座席表にて紹介に変えさせていただきますと思います。また、教育委員会事務局につきましては、各所属長及び本日の内容から、子ども支援課・羽田課長並びに学校教育課・加藤主任指導主事に出席いただいております。

本日の日程でございますが、この会場での終了目安を3時50分までとさせていただきます、その後、「認定こども園OURS」へ移動し、40分程度の視察を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それではただ今より、平成28年度第1回鴨川市総合教育会議を開催いたします。はじめに、市長よりご挨拶をいただきます。長谷川市長、よろしくお願いいたします。

5 市長挨拶（長谷川市長）

皆様、こんにちは。本日は、平成28年度第1回目の総合教育会議に、お忙しい中、お集まりいただきました。ご案内のように、本会議につきましては、先般「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正によりまして、「新たな教育委員会制度」となり、教育委員の皆様と首長である市町村長が一緒になり、「子どもたちのために一生懸命考えていきましょう。」ということで、市長が招集し、開催することとなったものであります。日頃、皆様が抱える子どもたちの課題について、大局的な視点から、子どもたちの教育をご検討いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

せっかくですので、私の思うところを少しお話しさせていただきたいと思います。

本市は合併し11年が経ちましたが、今後の本市のあり方について、この2年間をかけて考えてきたところであり、「第2次鴨川市総合計画」を立ち上げたところがあります。この中で私は、活力あるまちづくりとして、「一極集中している人口の流れを地方に持ってきてほしい」と考えております。人の流れがあればそこに仕事ができる。このようなまちづくりを進めたいと思っております。また、少子高齢化時代と言われていますが、若い世代が「結婚」「出産」「子育て」と、働きながらしっかりと子育てができる環境づくりがこれからの課題と思っており、会議後に視察予定をしております「認定こども園OURS」も、その答えの一つでもあるように考えているところでありますので、どうぞ、この後の会議においても、皆様のご意見を聞かせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（瀧口学校教育課長）

ありがとうございました。それではこれより協議事項及び意見交換となりますので、議長を長谷川市長にお願いいたします。市長よろしくお願いいたします。

6 協議事項

(1) 大綱の変更について

(長谷川市長)

それでは、運営要綱で「市長が議長となる」となっておりますことから、議長を務めさせていただきます。はじめに、協議事項の(1)「大綱の変更について」事務局より説明をお願いします。

○ 瀧口学校教育課長から、「大綱の変更について」資料をもとに説明がなされた。

(長谷川市長)

ただ今事務局より、これまで本市の「大綱」は、教育振興計画をもって大綱にすると定めていたところではありますが、教育振興計画の変更に伴い、改めて確認をさせていただきたいとのことであります。

これについて、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(村上委員長)

これについては、決めるときに十分検討したものでありますので、異議はありません。

(長谷川市長)

ただ今、異議なしとのご発言をいただきましたが、ほかによろしいでしょうか。

(異議なしの発言あり)

(長谷川市長)

異議なしとの発言をいただきましたので、改めまして、本市の教育行政の「大綱」につきましては、第2期となる「鴨川市教育振興計画」に変更するものといたします。

(2) その他

(長谷川市長)

それでは協議事項の2、「その他」に移らせていただきます。

はじめに、1点目の「平成27年度第2回鴨川市総合教育会議議事録について」事務局より説明をお願いします。

○ 瀧口学校教育課長から、「平成27年度第2回鴨川市総合教育会議議事録について」資料をもとに説明がなされた。

(長谷川市長)

昨年の第2回総合教育会議の議事録について、内容がよろしいかという提案であります。いかがでしょうか。

(異議なしの発言あり)

(長谷川市長)

異議なしとの発言をいただきましたので、今後の事務手続きをお願いします。

公表はどのようになっているのか、説明をお願いします。

(瀧口学校教育課長)

定例教育委員会会議と同様に、鴨川市ホームページにて市民に公表して参ります。

(長谷川市長)

続きまして、2点目の「議事録ほか、承認方法について」事務局より説明をお願いします。

○ 瀧口学校教育課長から、「議事録ほか、承認方法について」資料をもとに説明が

なされた。
(長谷川市長)

ただ今、今後の「議事録ほか、承認方法について」事務局より説明がありましたが、質問はございますでしょうか。

(異議なしの発言あり)

(長谷川市長)

議事録については、速やかに公表となっておりますので、提案どおりに事務手続きをお願いします。

7 意見交換

テーマ：本市の「子ども・子育て支援」について

(長谷川市長)

本日の意見交換のテーマでございますが、本市の「子ども・子育て支援」とさせていただきます。冒頭挨拶でも触れさせていただきましたが、本市では「子ども・子育て支援事業計画」を策定し取り組んでおります。この後の「認定こども園O U R S」の視察も予定しておりますことから、ご意見を頂戴したいと思います。

はじめに、「子ども・子育て支援事業計画」について、簡単にご説明を申し上げ、その後、ご意見を伺いたいと思います。

- 羽田子ども支援課長から、「子ども・子育て支援事業計画」について、資料をもとに説明がなされた。

(長谷川市長)

本市の子育て支援は、今まで教育委員会が中心となり担っていたところですが、現在は大きく舵を切り、福祉と一緒に、子ども支援課を中心に関係各課及び教育委員会が連携し、きめ細かな子育て支援に対応しているところであります。

特に、認定こども園については、他市・他県に例のない取り組みをしていることや、子ども医療費の支援につきましても、中学3年生まで制限なく受けられるよう体制を整えているところでありますので、御理解いただきたいと思います。

それでは委員の皆様から、ご意見等いただければと思います。いかがでしょうか。

(野田教育長)

市長が教育長時代に取り組み始めた、平成18年度から27年度までの10年間で、全ての幼児教育施設で「預かり保育」ができるようになった。これは他市では類を見ない取り組みであると思うが、どうですか。

(羽田子ども支援課長)

国が「認定こども園法」を定めた平成18年には、本市独自の幼保一元化の取り組みにより、本市には、既に、幼保一体化施設が設置されておりました。また、国が「子ども子育て支援新制度」をスタートした平成27年度には、全幼稚園での預かり保育が実施されたところで、国に先駆けて、利用し易い制度作りに取り組んできたところであります。

(野田教育長)

本市では、長狭地区から取り組みを始め、当時は反対の声もありましたが、粘り強く取り組み、現在の体制ができたところであります。

(長谷川市長)

「良い子育てができる環境があれば、多くの人間が集まる」という信念を持っております。子育て・雇用・農業漁業の第一次産業など、住みよいまちづくりの考え方はいろいろある中で、本市は、ある意味で「子育てに力を入れてきた」と言えるだろうと思います。

「病児保育」「一時預かり」「24時間預かり」など、働きながらしっかりと「子育て」できる環境は、これからの求める世の中の姿でなかろうかと思っておりますが、中でも「一時預かり」は、日本に合っているのではないかと考えております。現在の本市の「預かり」の状況はどうか。

(羽田子ども支援課長)

「一時預かり」は、平成27年度から、新たに江見こども園で実施されたこともあり、増えてきております。特に本年度スタートした「認定こども園OURS」では、施設を利用していない在宅のお子さんの利用が毎日5～6名となっております。また、休日は、OURSの入園児と在宅のお子さんを合わせると全体で30名を超える利用があります。

(野田教育長)

「24時間預かり」の利用者はどのくらいとなっていますか。

(羽田子ども支援課長)

24時間預けろという利用は、現在のところありませんが、深夜帯の利用については、平均で1日1名程度となっております。当初、深夜に子どもを預けるような制度は、保育の観点からは問題があるのではという意見もありましたが、家族が全く見られないような状況での利用であり、子どもは家族がみることを前提とした適正な利用が図られていると感じています。

(野田教育長)

利用者から、「子どもを3日間だけ預かってほしい」という希望があった場合はどうですか。

(羽田子ども支援課長)

利用できます。想定しているのは、一人親家庭での親が入院する等の場合です。例えば、母親が出産のため一週間程度入院が必要となった場合などです。ただし、この利用のためには、事前の申請が必要となり書類審査を行います。利用可能となった場合は、その間の子どもの学校等への送迎も可能な制度となっております。

(長谷川市長)

「24時間預かり」の制度については、いろいろな場面で説明するときがありますが、言葉の響きから反対する方も若干おりました。この制度は、24時間365日預けることなく、「止むを得ない状況でも、子育てできる環境づくり」が、この制度の趣旨であることを説明し、今では理解をいただいているところであります。

また、このような制度を行政がやるということは問題が多く難しくなってきますが、民間がやることによって可能となってきます。教育委員の皆様には、こういった趣旨を御理解頂き、スポークスマンとなってほしいと考えております。

石井委員長職務代理者様、何かご意見をいただけますか。

(石井委員長職務代理者)

純粋な「認定こども園」は、全国でどの程度稼働しているのでしょうか。

(羽田子ども支援課長)

申し訳ありません。資料を持ち合わせておりません。「認定こども園」には、いろいろなタイプがありますが、「認定こども園OURS」のような「幼保連携型」が一番バランスがとれた形態であり、全国でもこのタイプが多いと思われます。

(野田教育長)

安房地域での状況はどうか。

(羽田子ども支援課長)

館山市と南房総市にはありますが、鴨川市の「認定こども園OURS」のように様々なニーズに対応するような運営ではありません。

(長谷川市長)

「認定こども園」は、家庭において保育を受けることが出来る、出来ないを問わず利用が可能であることが条件となっていますよね。

(羽田子ども支援課長)

「認定こども園」は、この説明の部分で誤解を生じることがあります。国の制度では、保育園は、親の就労等の理由により必要な保育が受けられないことにより利用する施設ですので、必要な保育が受けられるようになれば退園し、3歳以上であれば、幼稚園に移らなければなりません。

このような場合でも、「認定こども園」であれば、幼稚園機能を併せ持っていますので、継続して利用が可能となります。ただし、0～2歳までは、保育の必要がなくなると退園しなければならなくなります。

また、鴨川市では幼保一元化の推進により、幼稚園では、預かり保育を利用することにより、親が就労していても利用し続けられる制度となっています。

(長谷川市長)

本市にある「認定こども園OURS」は、この部分が他の「認定こども園」と違い、「24時間預かり」や「病児保育」、「放課後児童クラブ」等を総合的にやっているのは、日本でもここだけではないかと思っております。

(羽田子ども支援課長)

国は、「一時預かり」について、保育園か幼稚園を利用していると基本的にはできないこととなっており、休日での「一時預かり」については想定をしていませんでした。しかし、「認定こども園OURS」では、「休日保育事業」として、これが対応できるようになっているのも大きな特徴となっています。

(長谷川市長)

「来るものは拒まず」の視点で、子育ての環境を整えているのはここだけだと思います。

(石井委員長職務代理者)

他の施設では、いろいろ条件の制約がある中、このような対応をしているところは珍しいですね。

(長谷川市長)

だからこそ、人が集まると思います。

(羽田子ども支援課長)

このような条件であると、保育料が高くなるのが当たり前とされていますが、「認定こども園OURS」は、入園料を低く抑えるよう工夫をしております。

(野田教育長)

無認可の施設では、「24時間預かり」のような対応をしているところはいくつかあるようですが、「認定こども園OURS」のように、認可され、市と協力して取り組んでいるところは、ここだけではないかと思えます。

(長谷川市長)

10年程前の教育長時代に、ある保護者から、「子どもが幼稚園に上がると仕事ができなくなる」と聞き、不思議に思い事情を聞くと、「幼稚園では、決められた時間までに迎えに行かなくてはいけない」とのことであり、これは何とかしなければと考えたのが、鴨川方式の「幼保一元化」の始まりでありました。

(吉原委員)

障害児等へのサービス提供として、「児童デイサービス等のサービス提供」とあり、現在は医療ケアのない子どもが対象となっていると思いますが、今後、これはどのような充実が図られていくのか教えてください。

(羽田子ども支援課長)

医療系のデイサービスは、医療児童発達センターが区分としてあり、現状では医師の配置といった面から難しいと思われます。また、県内においても医療型児童発達支援センターは、県北に7カ所程度しかありません。

(野田教育長)

特別支援学校で、学校終了後の2時以降に、夏休み等で、預かってもらえるかということですね。

(吉原委員)

亀田病院では、「医療機関としての受け入れは可能」といっていただいているが、中学生になると入れないなどの問題もあり、心配している親も数名いるようです。

(羽田子ども支援課長)

医療をやりながら、お子さんをお預かりする機能をもったデイサービスは、難しいと思われますので、医療機関と相談になるかと思います。

(長谷川市長)

いろいろとご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見を参考とし、今後とも取り組んで参りたいと思います。

それでは、議長はここまでとさせていただきます、進行を事務局にお返しします。

8 その他

(1) 連絡 (瀧口学校教育課長)

次回の総合教育会議開催は、今のところ11月22日(火)を予定しております。後日、改めてご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(2) その他

※ この後の予定を確認する。

9 閉会 (瀧口学校教育課長)

それでは、これをもって、平成28年度第1回鴨川市総合教育会議を閉じます。ご協力ありがとうございました。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成28年7月 日

鴨 川 市 長

会議録作成者 瀧口 正勝